

平成 24 年度 第 1 回理事会議事録

1. 日 時：平成 24 年 6 月 2 日（土）13:00～14:40
2. 場 所：航空会館 6 階 603 会議室
3. 理事会出席者（7名）：
牧野 健、坂井 正一郎、甲賀 大樹、秋山 崇道、土屋 宣幸、吉田 茂、
吉田 正克
書面表決（4名）：大平 雅大、野田 迪郎、万場 泰雄、堀田 省二郎
(全議事について賛成)
委任状提出（3名）：板倉 忠興、中塚 総一郎、中村 暢宏
出席監事：谷口 良知
オブザーバー：堀 宏明、三輪 徳泰（公益社団法人理事就任予定）

議事に先立ち、議長より以下説明があった。

- * 理事会は定款第 28 条第 2 項により、会長が議長を務める。
- * 理事総数 16 名中、委任状を含む 14 名が出席、定款第 29 条第 1 項により、理事会定足である理事総数の 3 分の 2 以上、11 名を満たしていることから本理事会は有効に成立。
- * 定款 27 条により議長が議事録署名人に秋山崇道理事並びに吉田正克理事を指名、了承を得た。

4. 議事について

議案説明に先立ち、谷口監事より平成 23 年度監査報告がなされた。

前年度に比して、懸案事項であった Dart 償却を実施したこと、経常損益において 3 期ぶりに黒字となったこと、会員増員施策により財政基盤の強化に光明が見出せたといえるが、継続して安定的な経済基盤の維持に一層努めていくようにとご指摘いただいた。

4.1 議案説明

議長の指名により、甲賀常務理事より平成 23 年度事業報告案および収支決算報告案について説明がなされた。

（事業ならび収支決算報告案要点）

- * これまで滑空活動の活性化の施策として、イベント、トレーニング等の実施を積極的に行ってきたが、会員参加も低調の状態で滑空活動活性化としての効果が薄く、事業収支としてバランスが成り立たなくなってしまった。この状況を改善すべく、期中において臨時総会を開催し、根本的な協会運営体制を見直す施策として、事業支出の削減の他、次年度からの会費値上げ、会費一括払いオプションの導入、日本滑空記章試験員、FAI 公式立会人の任命にかかる認定料の創設等を講じることを承認いただいた。
- * 臨時総会後の施策等により当協会財務状況は最悪の状況を一時的に脱したが、これらの収入は、単年度計上できるものではないことから、全体的にみて協会財政はまだ楽観視できる状態にあるとは言えず、引き続き気を引き締めて財政運営にあたる必要がある。
- * 経常収支においては、計算書類上で約 100 万強の黒字となっているが、協会設立以来未処理となっていた Dart にかかる減価償却費を過年度分費用として経常外で一括計上したため、協会資産全体としては、約 220 万がマイナスとなっている。
- * 期中における財政状況悪化を受けて、今後の協会方針として滑空スポーツ全体に係る業務に注力することにし、各地滑空団体との役割分担を明確化していくことを始めたところである。

4.2 質疑および意見

- * 昨年度に引き続き、未収金として 150 万円ほど計上されているが、内訳は何か。
→ 未収金額の大部分は、くじ助成金となっている。対象事業報告を提出後、報告書を基に実際の助成額査定を審査するため、助成金の入金がされるまでに時間がかかり、現状では期をまたいでの入金となっている。しかしこれまで計上している未収金については全て回収をしており、経理上の問題はないものと考える。

4.3. 議案決議について

- * 第 1 号議案 平成 23 度事業報告（案）について
書面表決ならびに議長委任を合わせ出席理事全員の賛成により定款第 29 条第 2 項に基づき、本議案を可決した。
- * 第 2 号議案 平成 23 年度収支決算報告（案）について
書面表決ならびに議長委任を合わせ出席理事全員の賛成により定款第 29 条第 2 項に基づき、本議案を可決した。

以上を以て全ての議事を終了し、14時40分に議長の閉会宣言により閉会した。

平成24年6月2日

社団法人日本滑空協会

議長 会長

議事録署名人 理事

同 理事

牧野 健
タケル

秋山 崇道

